

## 「信州プレミアム食事券」の販売停止期間の廃止

### 1 概要

長野県及びJTB長野支店から販売を委託されている「信州プレミアム食事券」について、12月24日(金)～1月16日(日)は販売停止期間及び利用自粛期間とあらかじめ定めていたが、長野県から項番3の理由によって販売停止期間を設けないようにしたいという要請があったため、販売停止期間を廃止する。

なお、利用自粛期間も廃止予定。

### 2 スケジュール(予定)

12月10日(金)	長野県及び事務局から販売停止期間廃止を公表
1月31日(月)	食事券の販売終了
2月10日(木)	食事券の利用期間終了

### 3 販売停止期間を設けない理由

- (1) 9月に販売停止期間を定めた時に比べ、現在の長野県内の新型コロナウイルス感染状況が安定しており、今後も感染状況は緩やかに推移すると想定しているため。
- (2) 長野県として、食事券の販売を更に増加させるために販売期間を可能な限り長く取りたいため。

### 4 郵便局における対応

12月10日(金)から周知チラシの差替え、ポスターへの貼付を実施。  
本件についてのお客さまからの問い合わせに対しては、事務局コールセンターを案内。

### 5 お客さま周知方法

食事券の販売停止期間廃止及び利用自粛期間変更のお客さま周知について、以下のとおり実施予定。

- ・事務局HPからの情報発信
- ・信濃毎日新聞への広告の掲載
- ・各郵便局でのポスター・チラシによる周知

### 6 その他

食事券利用の際は、感染警戒レベルに応じて適切な感染対策を実施するよう利用者及び飲食店に長野県から要請。